

川崎市ホームページ等におけるマスキング処理の不備に関する調査結果について

川崎市では、川崎市ホームページ（以下「市HP」という。）等に掲載した資料におけるマスキング（黒塗り等）処理の不備により、不開示情報が判読可能な状態となっている事案の有無について、総務企画局において、令和 8 年 5 月から 6 月にかけて庁内へ調査を実施し、その結果を取りまとめましたので、次のとおり報告いたします。

本調査は、本年 4 月に、市HPに掲載している資料の一部について、マスキング処理に不備のあることが判明した事案を受けて行ったものです（当該事案については令和 8 年 6 月 3 日報道発表済み。）。

なお、一定の操作により個人情報情報が判読可能な状態であった事案は、3 件です。

1 調査内容等

調査内容は次のとおりです。

- (1) マスキングの処理漏れのPDFデータが確認された場合は、速やかに総務企画局へ報告
- (2) 回答期限：令和 8 年 6 月 12 日（金）
- (3) 市HP以外に所管課独自のホームページ上で情報を公開している場合も調査対象

2 調査結果

- (1) 調査の結果、総務企画局へ報告されたものは、次の 19 件です。

ア マスキング処理に不備があったが、個人情報に該当しないものなど問題のないもの・・・15 件
イ 個人情報情報が一定の操作により判読可能な状態であったもの（本日別途報道発表）・・・・3 件
ウ 個人情報ではないが、著作権関係についてマスキング処理に不備があったもの・・・・1 件

- (2) 上記(1)については、差替えや掲載を削除するなど対応を行っています。

- (3) 国立国会図書館のインターネット資料収集保存事業（WAR P）において閲覧可能となっていた当該ウェブサイトについて、本市から国立国会図書館に利用制限を依頼し、(1)ア、イは 7 月 13 日に対応完了、(1)ウは 8 月上旬に完了見込みとなっています。

3 マスキング処理の不備が発生した原因

事務処理担当者が、マスキング処理に不備があれば個人情報等の不開示情報が判読可能な状態となるリスクを正しく理解しておらず、また、適切なマスキング処理の方法を認識していなかったことに加え、市HP掲載の決裁時においても、適切なマスキング処理が行われているかについて確認ができていなかったためと考えております。

4 再発防止策

- (1) 全職員が必修となっている e ラーニング等の情報セキュリティ研修や、市HP作成研修などの各研修において、マスキング処理を要する資料の作成に当たっては、個人情報等の不開示情報が判読できない状態とするための適切な処理方法について、周知徹底してまいります。
- (2) マスキング処理に関する注意喚起につきましては、庶務課長会議を通じて、改めて全職員へ周知してまいります。

【問合せ先】

（庁内調査に関すること。）

川崎市総務企画局デジタル化施策推進室 村石

電話 044-200-2971（内線 21802）

（市HPに関すること。）

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室 中川

電話 044-200-2286（内線 23402）

（個人情報に関すること。）

川崎市総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部

行政情報課情報公開担当 吉永

電話 044-200-3656（内線 21702）